

平成 31・32 年度物品及び役務の提供に関する 競争入札参加資格審査申請について

さ ぬ き 市

平成 31・32 年度にさぬき市が発注する物品の買入れ、借入れ及び製造、役務の提供その他の契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を希望される方は、次により書類を提出してください。

申請方法等

- 1 提出方法

今年度よりさぬき市では申請が一部電子化しました。申請書(エクセル)をダウンロード、作成のうえ、下記本番サイトで登録し、申請期間中に提出書類を持参してください。
※申請書エクセルのフォーマットは変更しないでください。サイトで申請書の登録ができなくなります。
申請書類の内容について説明できる人が持参してください。
郵送は認めません。
- 2 電子登録期間

●本番サイト(閉庁日を除く)
<https://bid-entry.com/>
平成 31 年 1 月 15 日(火)～1 月 25 日(金)
8 時 30 分～17 時 15 分
申請書を登録するために、最初に利用者登録を行ってください。

●練習(模擬)サイト(閉庁日を除く)
<https://test-entry.site/>
平成 30 年 12 月 3 日(月)～1 月 25 日(金)
8 時 30 分～17 時 15 分
練習をするために、最初に利用者登録を行ってください。こちらから登録された申請は期間終了後破棄されます。
- 3 審査受付期間

平成 31 年 2 月 18 日(月)～平成 31 年 2 月 22 日(金)
(閉庁日を除く)
- 4 審査受付時間

午前：9 時 30 分～11 時 00 分
午後：1 時 00 分～3 時 30 分
- 5 受付場所

さぬき市役所附属棟 多目的室
- 6 資格の有効期間

2 年間(平成 31 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日)
- 7 入札に参加できないもの
 - ① 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当するもの。
 - ② 法令の規定により、営業許可・認可・登録等を受けることを必要とする場合において

て、これを得ないもの。

③ 資格審査申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したもの。

④ 後記第9項(7)の納税を完納していないもの。

8 特別徴収実施確認書等（県内に営業所がある業者のみ対象）

個人住民税の特別徴収実施確認書（県内の主たる事業所が所在する市町の税務担当課窓口で確認印を受けたもの。その市町に居住する従業員がいない場合は、従業員が最も多く居住する県内市町の税務担当課窓口で確認印を受けたもの）が提出書類として必要です。

個人事業者も必要です。

※県内に営業所がある県外業者においては、県内居住地に住民登録がない従業員がいる場合も「特別徴収実施確認書」は必要ですので、県内居住地の市町税務窓口にご相談ください。

9 提出書類及び添付書類

書類名（この順序にとじてください）	個人	法人	備考
(1) 入札参加資格審査申請書	○	○	申請書（エクセル）をダウンロードし、作成してください。 ・申請書（エクセル）の入力シートで必要事項を入力後、【印刷用】申請書シートを印刷し押印したものを提出してください。 <u>・申請できる営業所数は、本店・支店等のうち、いずれか1カ所に限ります。</u>
(2) 営業種目一覧表	○	○	申請書（エクセル）の入力シートで必要事項を入力後、【印刷用】営業種目一覧表シートを印刷し、提出してください。
(3) 特約店・代理店の証明書	▲	▲	特約店・代理店の関係がある場合 コピー可
(4) 委任状	▲	▲	委任する営業所がある場合のみ添付
(5) 入札に関する印鑑等の届出書	○	○	
(6) 商業登記簿等謄本	×	○	法務局で発行 コピー可
(7) 税証明書	○	○	申請をする営業所が存在する市町村等発行の完納証明書（全税目） コピー可
(8) 特別徴収実施確認書等 (香川県内に営業所がある業者のみ対象)	▲	▲	・「特別徴収税額の決定通知書」又は「特別徴収実施確認書」 ※営業所が存在する香川県内の市町のもの（当該市町に居住する従業員がいない場合は、従業員が最も多く居住する県内市町のもの。） ※個人事業者も必要です。 コピー可

(9) 営業に関する許可証等の証明書	▲	▲	申請者が許認可の必要な業種である場合のみ コピー可
(10) 誓約書	○	○	別紙1
(11) 誓約書	○	○	別紙2
(12) 登録確認証	○	○	本番サイトで①の申請書を登録後、画面より登録確認証を印刷し、提出してください。

○ =必ず提出するもの、▲=該当者のみ提出するもの、×=提出する必要がないもの

※県内に営業所がある県外業者においては、県内居住地に住民登録がない従業員がいる場合も「特別徴収実施確認書」は必要ですので、県内居住地の市町税務窓口にご相談ください。

10 書類の提出について

- ① 本店と支店等2カ所以上の営業所がある場合は、どちらか1カ所のみ受付となります。
- ② 一連の書類はピンク系のA4フラットファイルに上記の順番で綴じること。なお、各種証明書のコピーを添付する場合はA4サイズに統一し、原本で提出する場合はA4より小さければA4の台紙に貼り付け、大きい場合は折り込んで綴じること。
- ③ ファイルの背表紙下段に会社名を記載すること。
- ④ 「完納証明」「登記簿謄本」については、申請年月日から遡って3ヶ月以内のものとする。
- ⑤ 中小企業共同組合法に基づく事業協同組合の場合は、前記第7項の提出書類のほか、次の書類（コピー可）もフラットファイルに綴じてください。
 - ※ 官公需適格組合証明書（証明を受けているときに限ります。）
 - ※ 組合員名簿
 - ※ 組合定款
 - ※ 官公需共同受注規約
 - ※ 設立許可の証明書

11 お問合せ先 入札参加資格審査について

さぬき市総務部管財課
電 話 (087) 894-8677
F A X (087) 894-6200

特別徴収及び税関連について

さぬき市市民部税務課
電 話 (087) 894-1118
F A X (087) 894-8448

物品及び役務の提供に関する競争入札参加資格審査申請書記入上の注意

共通事項

- 1 申請書類の作成の基準日は、平成 30 年 12 月 31 日とします。なお、申請日については、提出日とすること。

添付書類記入上の注意

1 委任状

委任状記入の注意	
(1) 申請者	○ 支店等に委任する場合でも本店の代表者を記入すること。
(2) 代理人(受任者)	○ 代表者印については使用印鑑届にて届け出た印鑑にて押印してください。
(3) 委任期間	○ 委任について特に期間を定めてない場合は、期間については平成 31 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日と記載すること。

2 使用印鑑届

入札に関する印鑑等の届出書記入上の注意	
(1) 申請者	○ 委任がある場合は営業所の代表者名で申請し、委任がない場合は本社の代表者名で申請すること。
(2) 使用印鑑	○ 競争入札に係る見積、入札、契約時に使用する印を押すこと。

3 誓約書(別紙1、別紙2)

誓約書記入の注意	
(1) 誓約者	○ 本店の代表者名にて申請を行うこと。日付については提出日を記入すること。

〈営業業種一覧表〉(物品)

番号	営業種目	主要取扱品目例示
0	1 文具類	筆記用品、卓上事務用品、収録用品、その他文具類
0	2 事務用機器類	複写機類、印刷機器類、製本機器類、その他事務用機器類
0	3 印章類	公印、ゴム印、回転印、その他印章類
0	4 コンピューター機器類	パソコン、パソコン関連機器、ソフトウェア、その他コンピューター機器類
0	5 用紙類	PPC用紙、上質紙、特殊紙、封筒、その他用紙類
0	6 鋼製備品	事務用机・椅子、保管庫、金庫、その他鋼製備品
0	7 家具・木工品	木工製品、応接調度品、ロビー調度品、その他木製調度品
0	8 学校教材類	教育教材、視聴覚教育機器、その他学校教材類
0	9 運動用具類	運動用具、運動器具、武道具、その他運動用具類
1	0 楽器・音楽用品類	楽器、楽譜、音楽CD及びビデオ、その他楽器・音楽用品類
1	1 保育用具類	保育遊具、運動遊具、園庭遊具、乳幼児用品、保育備品
1	2 図書類	書籍、雑誌、地図、図書用品、その他図書類
1	3 写真用具類	写真機、フィルム、その他写真用具類
1	4 医療機器類	診療機械器具、衛生検査用機械器具、その他医療機器類
1	5 福祉機器類	車いす、介護用品、その他福祉機器類
1	6 医薬品・衛生材料品類	医療用薬品、家庭薬品、試験薬、試薬、その他医薬品・衛生材料類
1	7 被服類	制服・白衣・作業服
1	8 寝具類	布団・座布団・その他寝具類
1	9 室内装飾品	カーテン、どん帳、暗幕、カーペット、その他室内装飾品
2	0 家庭用品類	トイレトペーパー、洗剤、その他家庭雑貨
2	1 表彰品・記念品類	トロフィー、楯、記念品
2	2 建築金物類	金槌、のこぎり、つるはし、その他建築金物類
2	3 建設機器類	ポンプ、発電機、その他建築機器
2	4 電気機器類	家電製品、放送機器、照明機器、冷暖房機器、その他電気機器
2	5 通信機器類	電話、携帯電話、無線機
2	6 視聴覚機器	オーディオ機器、放送機器、映写機、液晶ビジョン
2	7 自動車類	小型・普通自動車、軽自動車、トラック、バス、特殊車両、自動車部品
2	8 二輪車	オートバイ、原動機付自動車、オートバイ及び原付部品
2	9 自転車	自転車、自転車部品
3	0 理化学機器類	化学分析装置、気象計器類、電気計測器、その他理化学機器
3	1 厨房機器類	一般厨房機器、食器消毒保管機、食器洗浄機、業務用冷蔵庫、その他厨房機器類
3	2 消防用具類	消防用ホース、消防ポンプ、消火器、その他消防用具

<営業業種一覧表>(物品)

番号	営業種目	主要取扱品目例示
3	3 看板類	看板、掲示板、垂れ幕、選挙用掲示板、その他看板類
3	4 安全保護具類	交通安全保護具、作業安全保護具、その他安全保護具類
3	5 印刷	オフセット、軽印刷、フォーム印刷、製本、シール・ラベル、その他印刷類
3	6 合成樹脂製品	ごみ袋、ポリエチレン製品、その他合成樹脂製品
3	7 食料品類	食料品、飲料水、給食用食材
3	8 その他物品	上記に属さない物品

<営業業種一覧表>(役務)

番号	営業種目	主要取扱品目例示
3	9 清掃業務	庁舎・事務所等清掃、施設清掃、その他清掃
4	0 管清掃等	管清掃、管内調査
4	1 排水施設等管理	上下水道施設維持管理、排水機場等維持管理
4	2 樹木管理	除草・草刈、樹木剪定、樹木伐採、害虫駆除、除草剤散布
4	3 浄化槽保守等	浄化槽保守点検、浄化槽清掃
4	4 消防設備保守	消防設備保守点検
4	5 昇降施設保守	昇降機保守点検、自動ドア保守点検
4	6 空調設備保守	空調機・冷暖房機保守点検
4	7 OA 事務機器保守	複写機保守点検、その他 OA 機器保守
4	8 その他保守	電気設備保守点検、機械設備保守点検
4	9 賃貸・リース	各種賃貸・リース関係
5	0 企画・広告・イベント	各種企画・広告・イベント関係
5	1 コンピュータ処理・ソフトウェア開発	システム開発、ホームページ作成、その他コンピュータ処理・ソフトウェア開発
5	2 警備保障	警備保障
5	3 人材派遣	各種人材派遣
5	4 調査・研究・検査	各種調査・研究・検査
5	5 保険業	保険媒介代理業、保険サービス業
5	6 その他役務	上記以外の役務